

試験制度等の見直し検討会における検討項目（案）

1. 適正かつ合理的な試験制度のあり方

(1) 受験資格の見直し

(論点)・ 実務経験についてどのように考えるのか

(2) 技術の進歩等に応じた免許区分の見直し

(3) 試験方法について

(論点)・ コンサルタント試験について、試験方法を工夫することで、支出を抑えることはできないか。

2. 受験者の視点に立った免許試験の実施

(1) 安全衛生技術センターの老朽化への対応を含めた試験会場の確保について

○民間機関の活用等の検討

○試験実施地域の検討

(論点)・ センターの補修等については、手数料収入ではなく、国の予算が充てられている。現状の仕組みでは、センターの維持は困難ではないか。

・ 筆記試験については一部において出張試験をすでに実施している。これらを拡張し、必要な収入を確保することでセンターの所在にとらわれず、利便性のよい場所で実施できるのではないか。

・ 実技試験の出張試験は、どの程度実施可能なのか。

・ クレーンの実技試験については、受験要件において実技教習を受けた場合に実技試験を免除される。また、実技教習機関は、全国 33 カ所（クレーンの場合）ある。これら教習の利用を促進し、かつこれら機関の施設を利用することで、クレーンの実技試験に係る設備を維持する必要がないのではないか（ただし、教習機関が少ない地域がある。）。

・ ボイラー溶接士の実技試験については、利便性のよい立地の民間

施設等を活用するべきか。

(2) 適切な試験手数料の在り方

○収支均衡のあり方といった観点からの検討

○手数料の見直しのあり方の検討

- (論点)・ 免許の筆記試験にかかる手数料が一律であることについて、見直す必要はあるか
- ・ コンサルタント試験及び作業環境測定士試験において、収支均衡の観点のみで手数料を上げてよいか
 - ・ 手数料の基本的考え方（コスト（支出）／受験者数？）の整理が必要ではないか

(3) 試験実施について

○学科試験の内容

○試験の申請手続き

○試験回数

- (論点)・ 試験回数を増やして利便性をよくすれば、コスト（手数料）増は、避けられないが、どの程度の試験回数の確保が必要か。

3. その他